

おうみ自治体クラウド ～コスト半減を目指して～



1

おうみ自治体クラウド協議会 事務局

草津市総合政策部情報政策課

草津市はこんなところですよ

- ➡ 昭和29年10月市制施行
- ➡ 人口 132,736人
- ➡ 世帯数 57,258世帯
- ➡ 面積 67.82km²

琵琶湖を除くと48.65km²

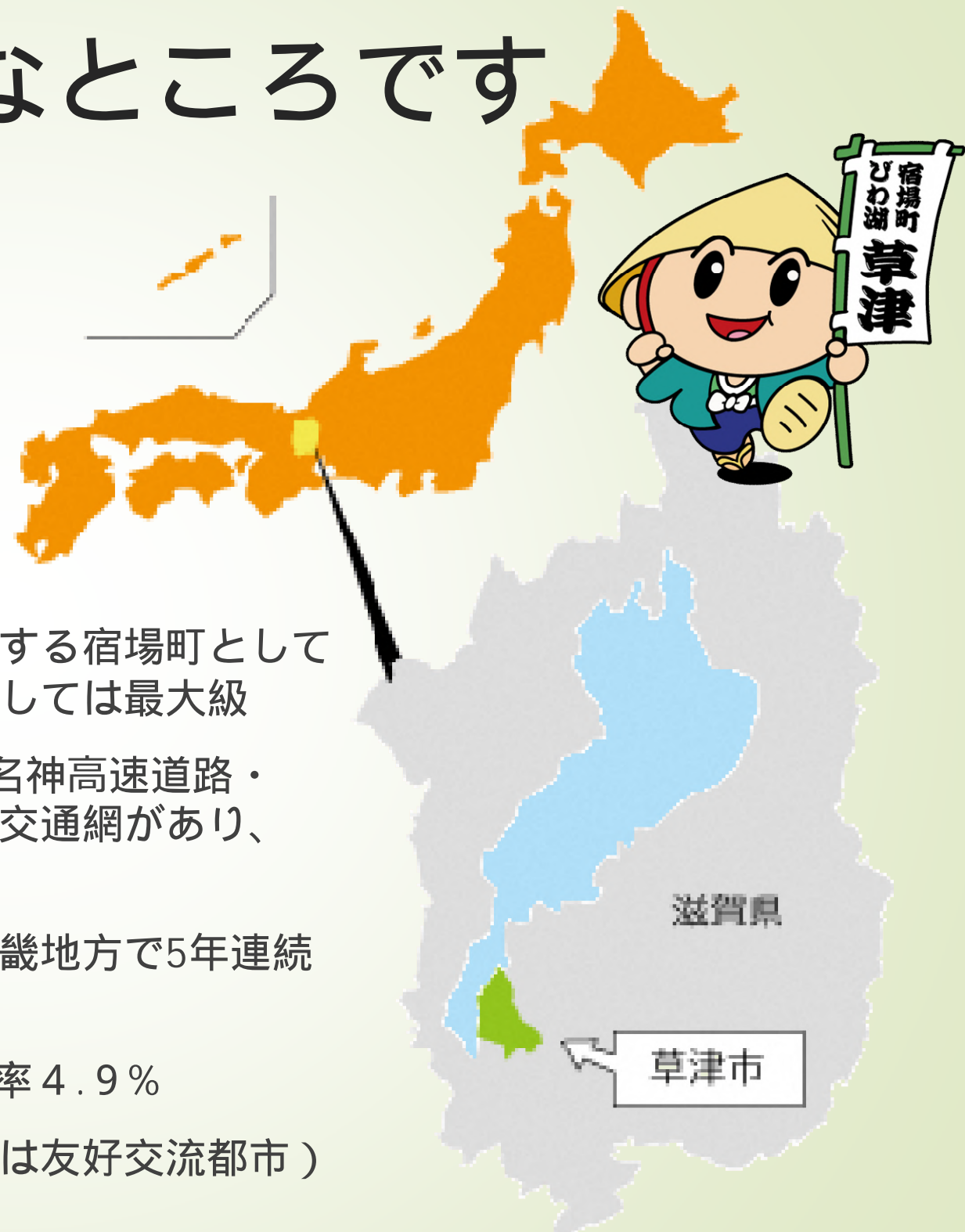
江戸時代には東海道と中山道が合流する宿場町として栄えた。草津宿本陣は現存する本陣としては最大級

JR東海道本線・草津線、国道1号・名神高速道路・新名神高速道路など日本を東西に結ぶ交通網があり、現代においても交通の要衝

東洋経済「住みよさランキング」近畿地方で5年連続1位（全国24位）

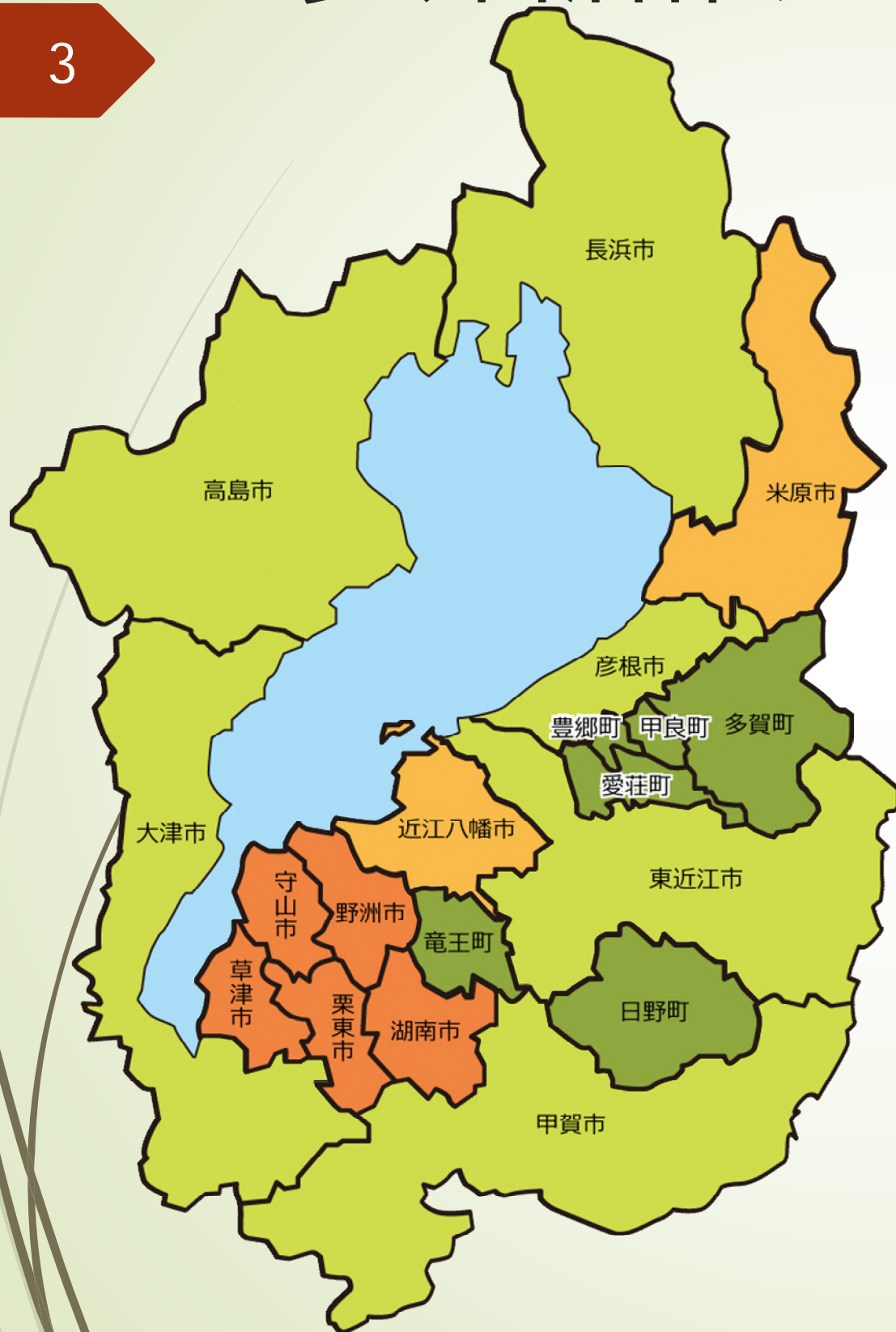
国勢調査（平成22~27年）人口増加率4.9%

温泉はありません（群馬県の草津町は友好交流都市）



おうみ自治体クラウド協議会

3



	人口	世帯数
草津市	132,736	57,258
守山市	82,643	31,525
栗東市	68,862	27,217
野洲市	51,113	19,727
湖南市	54,958	23,166
近江八幡市 <small>H29.4.1加入</small>	82,207	33,174
計	472,519	192,067
米原市 <small>H30.4.1加入予定</small>	39,559	14,347
合計	512,078	206,414

平成29年11月30日(12月1日)現在

滋賀県人口（1,413,052人）の
36%が利用

他の県内自治体共同クラウド
「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業
推進協議会」
(日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

平成24～26年度

「共同化の種」

望湖台 / 御在所山

5

野洲川は、滋賀県甲賀市土山町と三重県三重郡菟野町の境にある御在所山にその源を発し、幾つもの溪流をあわせながら甲賀市、湖南市、野洲市、守山市を通り北西に流下し琵琶湖北湖に注いでいる。

望湖台は、御在所岳頂上より西に歩いて2分程の場所にある。ここは、西の琵琶湖方面を望むことができ、それは、私たちグループの共同利用にとって象徴的な眺めでもある。



共同利用の全体スケジュール

6

グループウェアの共同調達から始まったこのグループでは、草津市の基幹システムの契約期限の関係で、最低でも平成27年の上半期には基幹システム共同利用の調達を終える必要があった。そのため、調達は前身の任意協議会で行い、その後法定協議会を設立するという経過をたどった。また、助成を受けたのが平成28年度であったため、通常の推移とは大きく異なったものとなった。

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
グループ ウェア 共同利用	構想	8月 検討開始							
	任意協議会		12月設立	4月改組					
	グループウェア	10月利用開始							
共同 クラウド	法定協議会				1月 合意	7月協定調印 9月調達 10月設立	4月 近江 八幡市 参加	4月米原市参加 H32.4利用開始	
草津市						10月利用開始			
守山市								1月利用開始	
栗東市		(調達) (稼働)							10月 利用 開始
野洲市		(調達) (稼働)							
湖南市		(調達) (稼働)							
近江八幡市								10月 利用開始	

共同化運営組織検討（１）

7

「契約を一本化し、その当事者になれる組織で運営すべし」
（平成27年1月21日市長会議）

➡ 事務の委託（地方自治法第252条14）

地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。委託側、受託側それぞれの議会の議決を得ることが適当。

➡ 管理執行協議会（法定協議会）（地方自治法第252条2）

この協議会で管理執行した事務は、構成する普通地方公共団体の代理として管理執行したものと看做され法的な効力を有することができる。関係地方公共団体の議決を経た上で、都道府県知事に届出る。構成団体に代わって入札執行などはできるが、契約主体とはなり得ない。民法における代理に準ずる効果があると考えられ、当該構成団体の長が管理および執行したものとして効力を有する。さらに、規約あるいは規約に明示することで、たとえば草津市長に代理権を与えることもできる。

共同化運営組織検討（2）

8

➡ 複合的一部事務組合（地方自治法第285条および第286条）

2つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設けるもの。契約の主体となることができる。既存組織として、消防やし尿処理、救急医療などを共同処理する「湖南広域行政組合」（草津市、守山市、栗東市、野洲市で構成）がある。

複合的一部事務組合とは、共同処理する事務が各地方公共団体間で異なる場合をいう（上記組合にクラウド関係のみで湖南市が参加する場合）。

➡ 広域連合（地方自治法第291条の2から13）

広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国または都道府県から直接に権限や事務の委任を受けることができる。

複合的一部事務組合が最も合理的な組織であると考えた。または、既存の「湖南広域行組合」に共同処理する事務を追加し、湖南市が委託をする方法もある。しかし、時間の制約がある中で、調整が困難であった。

最終的には、契約の当事者にはなれないが、一定の拘束力を有し契約の一本化も可能な法定協議会を選択した。

平成27年度

「調達…
コスト半減へ」

計画期間

- ➡ 平成28年10月の草津市の次期基幹システム移行に合わせて、5市でシステム選定を行う。
- ➡ 草津市以外の4市は現契約満了を機に、順次その次期基幹システムに乗り換えることで共同化を実現する。
- ➡ 栗東市、野洲市、湖南市が現システムを平成31年まで利用するため、次期基幹システムを5年間利用するとして、平成36年9月までの計画とした（各参加団体の利用期間は5年間を確保）。

R F I の結果、全体で40%の削減は可能と見込む。

事業実施目的

- 同一のパッケージソフトを利用することによる割勘効果
- 税などの当初通知を同じ運用で行うことにより、印刷、印字、封入封緘などの業務を共同でアウトソーシングすることによる、事務の簡素化および割勘効果
- システムの維持管理、運用サポート、オペレーションなどを共同化することによる事務の簡素化および割勘効果
- 窓口事務（住民記録、税、保険）の共通化による、共同委託の推進

5市は、既に汎用機などの独自システムからパッケージシステムに移行。一定の事務標準化と経費削減を果たしている

実施方針

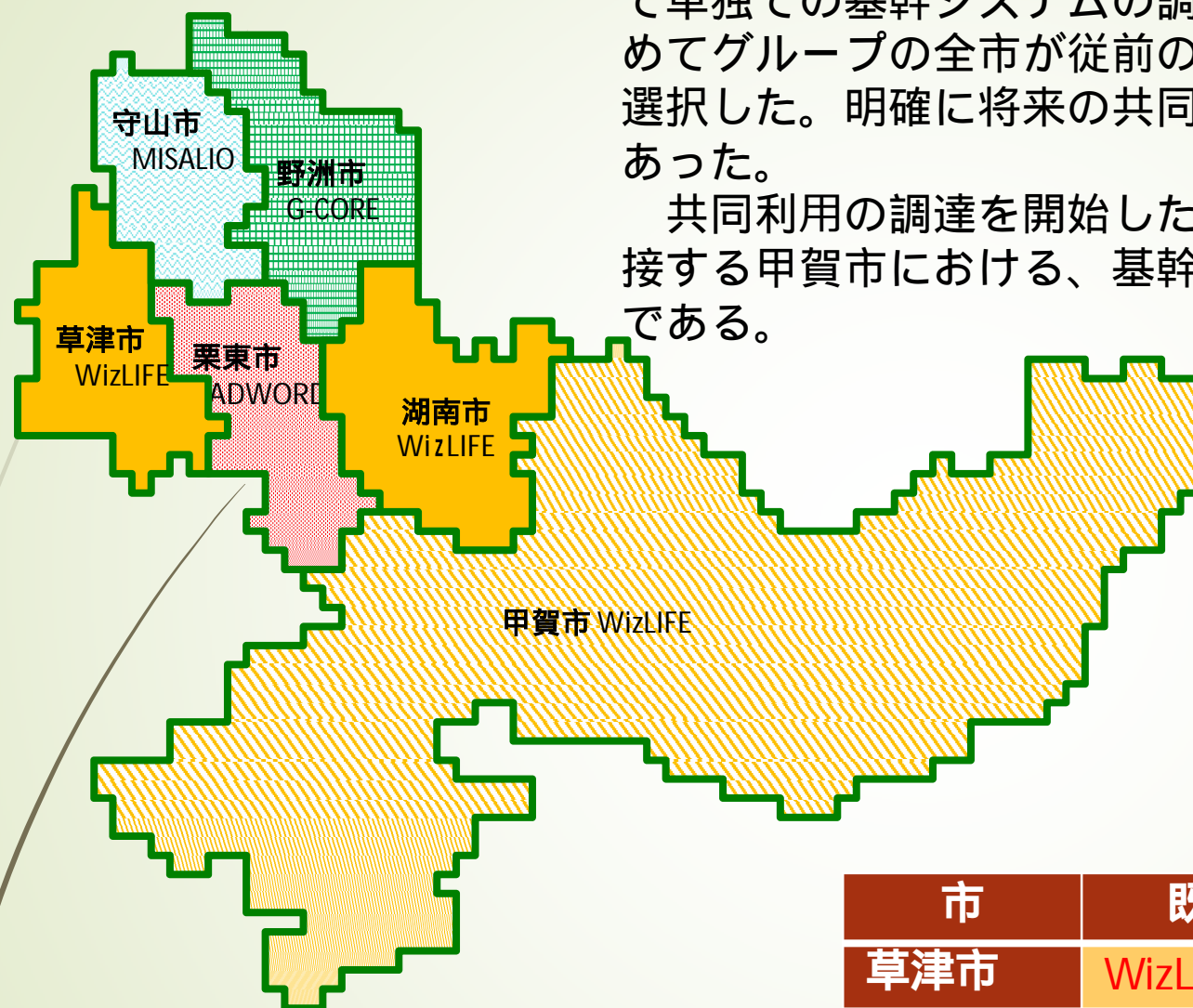
- ➡ 草津市の導入から、8年に及ぶ計画となるが、新たに他の市が参加する場合は、契約を平成38年（草津市が通算10年になる）まで延長できるものとする。
- ➡ システムの経費負担は、可能な限り、人口割によるものとする。
- ➡ 共同化の目的は、共同システム調達に留まらず、共同で業務を運用できるレベルを目指すものとする。業務の運用をできる限り統一し、共同アウトソーシングや、窓口事務の共同委託を念頭に置くものとする。
- ➡ 共同化の結果、基幹システムにかかわる事務事業は、各市の標準化が進むことが予想できる。そのため、例えば、介護保険や福祉医療などの新たな施策で各市との差別化を図るために必要なシステム改修などが困難になることも、念頭に置くものとする。

調達が始まり

13

共同調達に先立ち、平成26年度に栗東市、野洲市、湖南省で単独での基幹システムの調達があった。草津市と守山市を含めてグループの全市が従前の基幹システムと異なるシステムを選択した。明確に将来の共同利用を念頭に調達を行った市もあった。

共同利用の調達を開始した平成27年7月における5市と隣接する甲賀市における、基幹システムの勢力図は以下のとおりである。



市	既存システム	契約残
草津市	WizLIFE	1年余り
守山市	MISALIO	1年と5か月
栗東市	ADWORLD	4年余り
野洲市	G-CORE	4年余り
湖南省	WizLIFE	4年余り
甲賀市	WizLIFE	平成28年稼働予定

目標はコスト半減！

14

平成26年度の3市の調達の結果、各市は一定の経費削減を達成した。

結果として、共同利用にあたりコスト削減のハードルはかえって高くなった。共同化の合意を得るためには、システム単価を60万円にし、半減を目指すことが必要になった。

さらに、人口規模の差も大きいいため経費負担のうちに占める人口割りの比率を可能な限り100%に近づける必要があった。

また、将来の参加団体の増加に備えても、「完全人口割り」は必然になった。

なお、このシステム単価には、初期経費も契約終了時に中間標準レイアウトでデータを作成するところまでを含む。

設定単価	値	負担割合	総額	比率
システム単価	600	人口割	1,753,200	0.97
データセンター経費	165	均等割	58,905	0.03

総事業費

市	人口	人口掛率	月額	月数	総額 (税抜)
草津市	130,048	13.0	7,965	96	764,640
守山市	80,935	8.0	4,965	81	402,165
栗東市	67,535	6.7	4,185	60	251,100
野洲市	50,789	5.0	3,165	60	189,900
湖南市	54,879	5.4	3,405	60	204,300
合計	384,186	38.1	23,685	357	1,812,105

5年ベースでの比較（税込・税率は契約時の税率）

市	5年換算	現行経費	比率
草津市	525,690	1,075,940	0.49
守山市	327,690	724,737	0.45
栗東市	276,210	632,084	0.44
野洲市	208,890	512,680	0.41
湖南市	224,730	433,474	0.52
合計	1,563,210	3,378,915	0.46

システム単価は
人口1万人当たりの月額利用料
人口は平成27年10月1日現在
備考：単位 千円

採点表の科学（１）

ここでは、採点表を公表することで客観的に評価を予測できるようにした。そういう意味で「科学」という言葉を使っている。経費をむやみに削減しようとするものではない。

価格点は、システム単価の上限と下限を定めて、中央値の60万円（半額）あたりをフォーカスする。

データセンターの調達を分離し、事業者の経営規模を配慮する。

内申点を設けて既存ベンダーをけん制する。また、「既存ベンダー誓約書」を調達参加の条件にした。調達の結果に拘わらず、現行の契約に基づいて誠心誠意対応するという内容。

恣意的な評価を排除する。（スキージャンプ競技の飛型点方式）

絶対評価と相対評価を明示して、各ベンダーの状況に応じた戦略をとれるようにする。

採点表の科学（２）

獲得点数が、一次審査で最高得点の事業者の点数の90%に満たない事業者は二次審査に進めないとすることで、一次審査の緊張感を醸成する。（できれば一次審査であまり差がつかないようにしたい。）

先立って行ったRFIで、概ねシステム単価70万円が現実的に見えてきた。概ね4割削減のライン。

調達仕様にはRFIなどを通じて出された事業者の要望をできる限り反映した。

調達段階の取り組み

- ➡ 上限金額は人口1万人あたり月額700,000円（税抜）
- ➡ いずれかの市が既存の基幹システムを継続利用することを容認、全体の事業量が減る可能性があり、その場合でも契約単価は変更しない。
- ➡ 各市以外の市町が参加することも追認するので事業量が増大することもある。この場合は、契約単価を見直すものとする。

調達上限金額に含まれる金額

18

- ➡ 中間標準レイアウトからのデータ移行やそれ以外に必要なデータ移行経費
- ➡ システム設定経費など当初移行経費
- ➡ 事業終了時にデータを最新の間接標準レイアウトに変換する経費
- ➡ パッケージソフトの利用料、保守料
- ➡ パッケージソフトの利用に必要なソフトウェアおよびハードウェアおよび保守料
- ➡ 計画期間が長期に及ぶことから、必要となるソフトウェア・ハードウェアの更新経費
- ➡ 運用保守体制の維持に必要な経費
- ➡ 制度改正に伴う改修経費（100%の補助金などがある場合を除く。）

採点表

実際の採点表は以下のとおり。

19

		項目	区分	配点
提案書の評価（一次審査）	基本方針	本件に対する基本的な考え方	絶対	10
		事業者状況及び実績	絶対	20
	パッケージ	提案するパッケージの導入実績	絶対	10
		提案するパッケージの考え方	相対	20
	機能要件	システムの機能	絶対	200
	非機能要件	提案するシステムの全体像	絶対	5
		クラウド環境下のインフラ構成システムの構成	絶対	5
		性能・拡張性要件	絶対	5
		信頼性・安全性（情報セキュリティ要件）	絶対	10
		可用性・耐障害性要件	絶対	15
		プロジェクト管理方法	絶対	15
		プロジェクト体制・スケジュール	絶対	15
		現行システムからのデータ移行の考え方	絶対	20
		教育・研修	絶対	10
運用保守の考え方		絶対	25	
	追加提案	絶対	15	
プレゼン（二次審査）	プロジェクトマネージャー	相対	100	
価格評価			絶対	200
内申評価			絶対	100
デモ評価			絶対	200
合計				1,000

調達結果と経費見込み（1）

単位：千円

設定単価	値	負担割合	総額	比率
システム単価	500	人口割	1,456,200	0.94
データセンター経費	300	均等割	107,100	0.06

総事業費

単位：千円

市	人口	人口掛率	月額	月数	総額（税抜）	総額（税込）
草津市	129,478	12.9	6,750	96	648,000	712,800
守山市	80,870	8.0	4,300	81	348,300	383,130
栗東市	67,557	6.7	3,650	60	219,000	240,900
野洲市	50,794	5.0	2,800	60	168,000	184,800
湖南市	54,879	5.4	3,000	60	180,000	198,000
合計	383,578	38.0	20,500	357	1,563,300	1,719,630

備考

システム単価は、人口1万人あたりの月額システム利用料を指す

データセンター経費は、県内を前提に、全体で5ラックと通信経費（1 Gbpsx2）を含む

平成27年8月RFPの最小見積結果による

人口は、平成27年7月1日現在

調達結果と経費見込み（2）

5年ベースでの比較（税込・税率は契約時の税率）

単位：千円

市	5年換算	現行経費	比率
草津市	445,500	1,075,940	0.41
守山市	283,800	724,737	0.39
栗東市	240,900	632,084	0.38
野洲市	184,800	512,680	0.36
湖南市	198,000	433,474	0.46
合計	1,353,000	3,378,915	0.40

想定金額を大きく下回り、**6割減**を実現

協議会設立時の実施体制

22

調達が終わり、担当事業者が決まった（平成27年9月）後、法定協議会が発足（平成27年10月）した。
その時に各市の役割分担を定めた。

実施体制	構成	設立	備考
おうみ自治体クラウド協議会	各市	平成27年10月1日	
おうみ自治体クラウド協議会総会	各市長	平成27年10月7日	
おうみ自治体クラウド協議会事務局	草津市 情報政策課	平成27年10月1日	
おうみ自治体クラウド協議会運営会議	各市担当課長	平成27年10月2日	
機能要件・構築（住民記録）	栗東市	平成27年4月1日	主担当
機能要件・構築（税）	野洲市	平成27年4月1日	主担当
機能要件・構築（福祉）	湖南市	平成27年4月1日	主担当
共同アウトソーシング	守山市	平成27年4月1日	主担当
その他の委託	草津市	平成27年4月1日	主担当

運用・保守段階の体制

23

平成28年10月から草津市が稼働するとすぐに運用・保守のフェーズが始まる。それを見越して推進体制を整備した。平成27年9月に5市の担当者を一堂に集めたキックオフ会議を皮切りに、以下の会議体を必要に応じて開催した。

区分	会議名	出席者	開催頻度
PJ全般	プロジェクト全体会議	参画者全員	随時
	プロジェクト定例会	協議会運営会議 事業者	月次
	カスタマイズ判定会議	カスタマイズ判定委員会 各市担当者 事業者	随時
構築業務システム	業務別分科会	各市担当者 事業者	随時
	共通・インフラ業務分科会	各市担当者 事業者	随時

平成28年度

「システム稼働と 新規加入」

平成28年度助成事業のスケジュール

25

平成27年度の助成事業は落選した。翌平成28年度にも募集があることが判り、再度応募することにした。バックアップセンターと近江八幡市の参加以外はこのとき定めた事業スケジュールである。

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体	モデル事業	採択									
	事業申請			申請							
	委託事業						契約				完了
	標準システム						調査開始 イメージ管理構築				
	バックアップセンター						構築 利用開始				
	データ移行			打合せ		リハーサル					
						本番					
	事業報告					提出		提出		提出	提出
草津市						本番稼働					
守山市							構築開始				
栗東市											
野洲市						コンビニ交付稼働					
湖南市											
近江八幡市						調査開始					

自治体クラウドの課題

26

助成事業の中で課題をあげた。2番目のCSは平成29年度から仕様が変更になった。

課題	解決方法
各市の現行基幹システムの契約期間の相違とベンダーのリソース確保	5市の基幹システムの契約満了時期が異なり、場合により現行システムベンダーへの違約金や未サポート期間が発生することから、各市の現行基幹システムの契約期間に合わせ、稼働時期を3段階に設定した。 第1期：平成28年10月 草津市 第2期：平成30年1月 守山市 第3期：平成31年10月 栗東市・野洲市・湖南市 また、稼働時期が分散したことにより、自治体クラウド構築ベンダーのSEリソースの確保が容易となり、スムーズに構築作業が進捗することを期待する。
住基ネットCSの統合	住基ネットCSについては、平成31年10月までは、各市単独のCSを運用し、平成31年10月に広域版住基ネットCSに切替へ統合する計画である。本来であれば、草津市稼働時に広域版CSを導入し、順次団体を追加することが費用抑制において望ましいが、広域版CSは団体の追加が仕様上できないため、先の計画となった。広域版CSが団体追加できるよう仕様変更の検討が必要である。（平成29年度仕様変更済）
各業務の機能仕様を統一するための分科会体制	システム構築期間が1年間しかないため、各業務のシステム機能仕様の統一を効率的に行う必要があり、各業務分科会でリーダを選任し、リーダを中心に5市で調整を図る体制とした。
大規模制度改正・新設と自治体クラウド事業	近年マイナンバーや国保広域化など大規模かつ全国一斉の新制度や改正が行われるため、自治体クラウドを導入するにあたりスケジュールの見直しが必要となった。新制度の対応に猶予期間が設けられたり、財政的な支援の検討が必要と考える。

カスタマイズ検討プロセス

27

カスタマイズに関しては以下の手順で検討した。できる限り「滋賀県版標準システム」とするように心がけた。

現在のところ「カスタマイズ判定委員会」を開催したことはない。

【カスタマイズ検討プロセス】

業務別分科会

ご要望の把握

要望の必要性、個人的見解ではないか、その目的は何かなど、徹底的にヒアリングし、要望の真意を把握する。

法的根拠の確認

その要望が、法や政省令・通達等に抵触していないかなど確認する。

運用回避策の検討

他団体の運用回避事例やEUC機能を利用した運用回避策を検討し、標準機能での運用方法を検討する。

EA・BPR的観点の検討

要望が部分最適になっていないか(全体最適に反していないか)、業務改革に逆行していないか検討し、分科会として最終判断する。

システム構築ベンダー

改修影響範囲の調査

カスタマイズした場合のシステムへの影響度・改修対象範囲を調査する。

標準機能実装の検討

他団体からの要望状況や改修規模を考慮し、標準機能としての実装可否を検討する。

カスタマイズ判定委員会

デメリットの甘受可否

法改正対応や定期的な機能強化などのパッケージシステム適用の効果に対する影響度やその他デメリットなどをベンダーから説明を受け、協議会として甘受可能か判断する。

カスタマイズの最終判断

システム開発工数や開発スケジュールなどへの影響を考慮し、カスタマイズ対応の最終調整を行う。

カスタマイズ検討結果（1）

28

項番	業務名	機能要件	採否	対応内容
1	住民記録	住居表示について、住居表示実施後、証明書の発行を可能とする。	不採用	
2	住民記録	DV制限について有効期限が切れる対象者の把握を容易に可能にする。	不採用	
3	個人住民税	税額通知書を作成したい事業所を選択（複数可）し、一括作成する。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
4	個人住民税	家屋敷課税の調査対象の抽出および照会文作成を一括作成する。	不採用	
5	固定資産税	共有者ごとに通知書・納付書の作成を可能とする。	不採用	
6	固定資産税	共有構成員分の納税通知書を抽出条件を指定して作成可能とする。	不採用	
7	固定資産税	評価鑑定業者からのデータ（土地情報、画地情報、路線価単価、標準地単価、造成費単価）をシステムに反映する。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
8	固定資産税	家屋の入力を行う際に、都市計画区分（市街化・調整）が自動で選択される機能を実装する。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）

カスタマイズ検討結果（2）

29

項番	業務名	機能要件	採否	対応内容
9	固定資産税	「未申告者一覧リスト」、「償却資産の申告について（催告）」を作成を可能とする。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
10	固定資産税	非課税・減免・課税標準の特例対象者に対し、償却資産台帳・評価調書を作成を可能とする。	不採用	
11	固定資産税	償却異動処理において、複数の対象資産を任意に選択または条件を指定して一括で増加償却の適用を可能とする。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
12	国民健康保険	介護保険課や他保険者と情報の連携を可能とする。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
13	収納管理	一定期間以上引落とし実績のない口座データについて一括して中止する。	不採用	
14	収納管理	還付充当通知書を作成する場合、地方税法17条の4による加算金の理由をコード及び理由が表示されるプルダウンメニューから入力でき、その入力ごとの起算日と終期で自動計算する。	採用	パッケージ標準仕様としてバージョンアップ対応（RFP見積内）

カスタマイズ検討結果（3）

30

項番	業務名	機能要件	採否	対応内容
15	介護保険	保険料決定通知書の様式について、年度当初における過年度新規課税分（年度をまたがる課税）が発生した場合、通知内容が一枚として印刷する。	不採用	
16	介護保険	主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度が a以上の要介護認定者に対して草津市独自の上乗せ加算がついた支給限度基準額を設定し介護度を決定する。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
17	介護保険	サービス利用者が上乗せサービスを利用しているサービスが登録できる。	不採用	
18	介護保険	草津市独自の上乗せサービス利用者について、高額介護支援サービス費の計算ができる。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
19	介護保険	草津市独自の上乗せサービス利用に対応した介護保険事業の各種報告書の作成ができる。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）
20	介護保険	草津市独自の上乗せサービス利用の給付額等の情報をCSVデータとして出力できる。	採用	おうみ自治体クラウド標準仕様としてカスタマイズ対応（RFP見積内）

滋賀県版自治体クラウド標準システム

31

助成事業として「滋賀県版自治体クラウド標準システム」を構築することとした。構成市以外の条例規則をも確認しながら、主に福祉医療や国民健康保険および介護保険の各システムで滋賀県版自治体クラウド標準システムの標準機能およびパッケージ標準機能として実装した。

これに賛同された近江八幡市が参加の意向を表明したことを受け、事業者によるデモンストラーション形式でFIT&GAPを実施したところ、新たにカスタマイズや機能改善を行うことなく業務遂行できるとの手ごたえを得ることができた。

項番	システム区分	業務数	要求仕様数	対応可能	対応不可	適合率
1	住民記録系	6	548	546	2	100%
2	税系	12	2,356	2,291	65	97%
3	社会保障系	15	1,878	1,848	30	98%
4	その他	16	1,940	1,921	19	99%
合 計		49	6,722	6,606	116	98%

各市のシステムを構築するのではなく、
「滋賀県版自治体クラウド標準システム」を構築することを目指す。

クラウドサービス対象業務

32

平成28年10月の草津市稼働時のクラウドサービス対象業務一覧

G-COAS

業務ラインアップ

住民情報							税務情報						
総合窓口	宛名管理	住民記録	印鑑登録	選挙	学齢簿	就学援助	住民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	法人住民税	申告受付	電子申告

収納・口座		事業		保険・年金		福祉				
収納消込	口座管理	滞納整理	公営住宅	畜犬管理	国民健康保険	国民年金	後期高齢者医療	児童手当	児童扶養手当	子ども子育て支援

G-COAS連携パッケージ

R-STAGE	MCWEL	ふれあい	健康かるて	健康家族21
福祉・農家	介護	福祉	健康	包括
福祉医療 学童保育 農家台帳	介護保険 介護認定審査会	生活保護 障がい者福祉 家庭児童相談	健康管理	地域包括支援
e-CLEAR	テラック	ブックレス		
下水	選挙	戸籍		
受益者負担金	期日前投票 当日投票	戸籍 コンビニ交付		

イメージ管理システム

33

税務資料などのイメージ管理システムは、各市単独調達することになっていたが、共同調達とし、各市統一仕様として構築することになった。

団体名	草津市	守山市	栗東市	野洲市	湖南市
システム名	TOMAS-11	TOMAS-11	TOMAS-11	TOMAS-11	THE確定申告
資料名	給与支払報告書 年金支払報告書 住民税申告書 確定申告書	給与支払報告書 年金支払報告書 住民税申告書 確定申告書	給与支払報告書 年金支払報告書 住民税申告書 確定申告書	給与支払報告書 年金支払報告書 住民税申告書 確定申告書	給与支払報告書 年金支払報告書 確定申告書

湖南市を除いた4市が株式会社ジェイエスキューブの「TOMAS-11課税業務支援システム」を導入しており、資料をイメージ化するスキャナ機器も含めたシステム運用コストが高止まりしていた

主な改善点は以下のとおり。

スキャナを自庁導入せず、課税資料のイメージ化事務をアウトソーシングする。

自治体クラウド標準システムとシステム連携ができる。

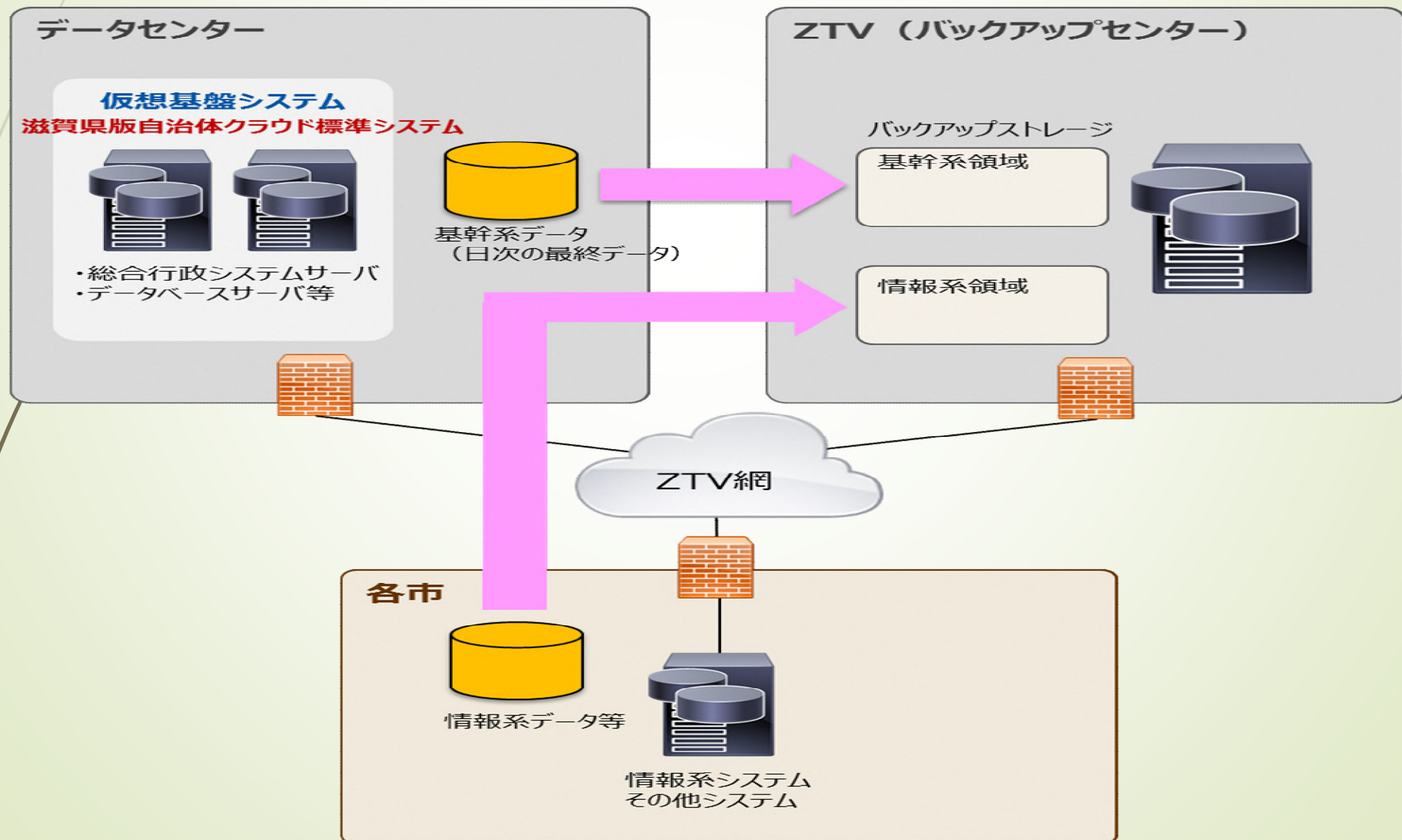
個人住民税の課税資料に限定することで機能を制限し、パッケージ費用を抑える。

バックアップセンター

34

平成28年4月に発生した熊本地震では、自治体の庁舎が倒壊するなど甚大な被害が発生した。急きょ、バックアップセンターの構築を行なった。基幹系・情報系を問わず、データセンターとは離れたバックアップセンターで重要なデータの二重保管をすることで、災害に強いクラウドシステムが実現した。

バックアップセンターの構成イメージ（概要図）



統合型クラウドシステム

35

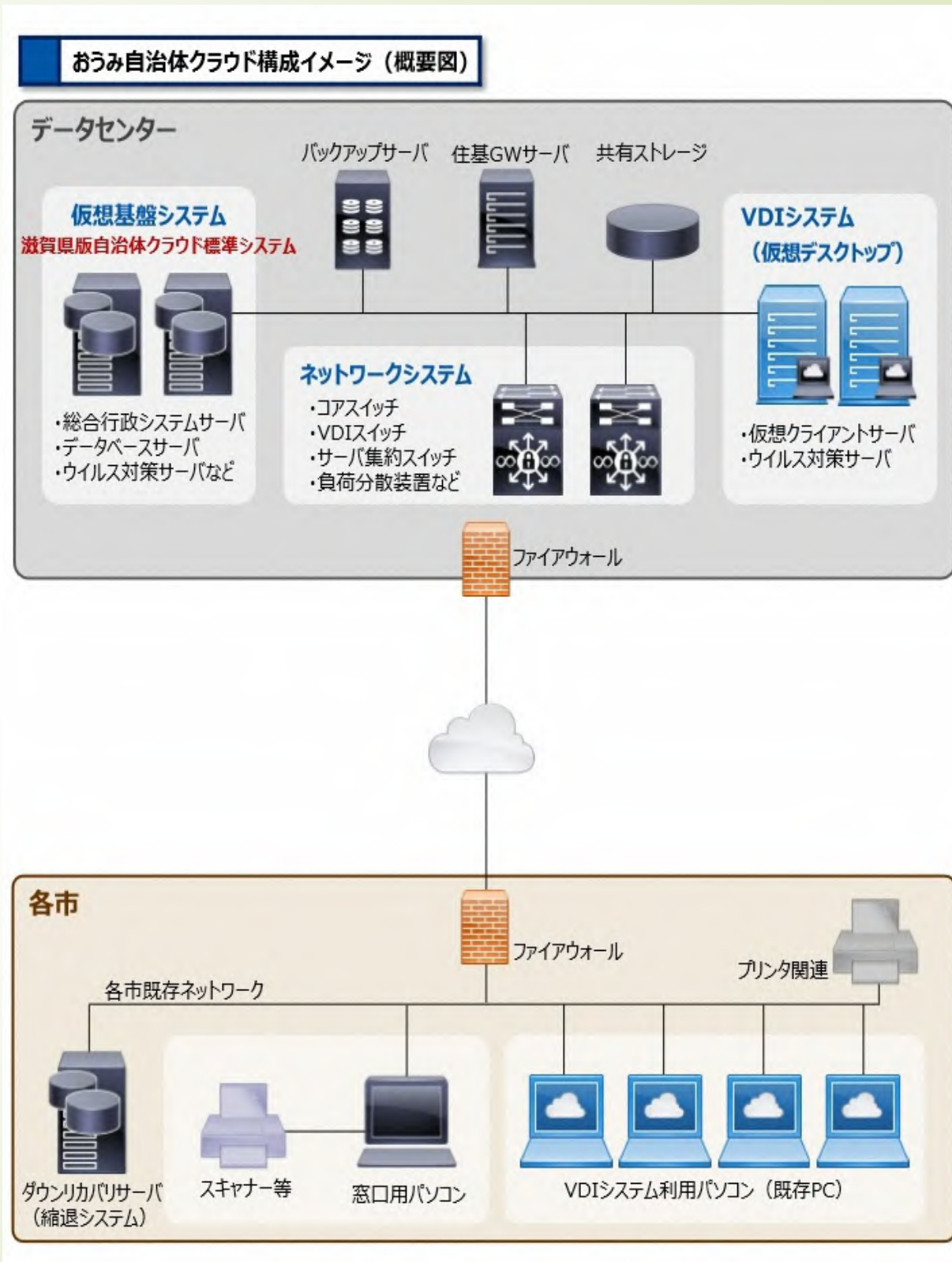
バックアップセンターの構築を機に、BCP対策としてのクラウドシステムを検討した。

各市からデータセンターまでのネットワークを1Gbps×2本としたことから、情報系のバックアップも可能になった。

シンプルなクラウドシステムに、CSサーバーなどの共同利用が可能なものから各市で共有することとした。

そのため、外字の管理を統一した。

情報基盤の一元化やDaaSの利用を念頭に基幹系クラウドシステムを統合型クラウドシステムに進化させることとした。



おうみ自治体クラウド災害協定

36

おうみ自治体クラウド協議会、基幹システム担当事業者、データセンター担当事業者において、災害協定書を交わした。（平成27年11月26日）

- ➡ 被災市以外の市の情報システムで、被災市の情報システムを稼働させること。
- ➡ いずれの市も被災市である場合には、共同利用するデータセンターにおいて情報システムを稼働させること。
- ➡ 被災市が代替施設を用意した場合は、情報システムやネットワーク回線などを可能な限り迅速に用意すること。

中間標準レイアウトの活用

37

効果とデメリット

草津市以外は、既存システムから中間標準レイアウトで契約終了時にデータ移行をすることを契約に定めている。大いに期待するところだが、草津市で実施したところ以下のとおりであった。

現時点では、移行元・先とも適用事例が少なく、適用業務も限定的であるため、従来と比べ非効率になってしまった。追加項目分は別ファイルで提供する必要があり、移行元・先とも適用事例がないため、疑義が発生すると双方協議や質問、それ回答するための確認といった作業が発生し予定された工数やスケジュールが変更となった。

市	システム	業務名	区分
草津市	WizLIFE	住民基本台帳・国民年金	自庁・WEBパッケージ
守山市	MISALIO	住民基本台帳・国民年金	自庁・WEBパッケージ
栗東市	ADWORLD	住民基本台帳・国民年金	クラウド・WEBパッケージ
野洲市	G-COAS	住民基本台帳・国民年金	自庁・WEBパッケージ
湖南市	WizLIFE	住民基本台帳・国民年金	自庁・WEBパッケージ

近江八幡市の新規加入

積極的に他団体の参加を促し「滋賀県版自治体クラウド標準システム」に賛同いただいた近江八幡市の参加を得た。

法定協議会における参加手順（近江八幡市の場合）は下記の通り。
なお、平成30年4月には、さらに米原市の参加が決定している。

- ➡ 協議会総会（各首長が委員）において、「加入に関する協議書（案）」および「協議会規約の一部を改正する規約（案）」を決議【平成28年10月7日】
- ➡ 各団体議会にて「おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加およびおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて」議決【平成28年11、12月議会】
- ➡ 各市長が記名した協定書や各議会議事録など、必要書類を整え、県に届け出【平成29年4月1日】

利用料が完全人口割のため、新規加入時の費用負担調整が比較的容易

協議会規約変更には参加各団体の議決が必要

平成29年度～

「ひるがる クラウド」

図書館システムの共同化と米原市の加入

40

図書館システムの共同利用の調達を行い、平成30年度から順次稼働することとなった。

合併時から、本協議会の採用した基幹システムを利用している米原市が参加の意向を表明し、平成30年4月に加入の運びとなり、県下13市の内過半数を超える7市で構成するグループとなる。人口を合わせると50万人を超える規模となる。

あわせて以下の項目を推進した。

内部情報システムの共同化を調査した。

データセンターに情報基盤を構築した。利用団体の増加に合わせて調達で有利な状況を維持できた。

平成30年10月の近江八幡市の稼働に合わせて、帳票類の共同アウトソーシングを実施することとし、その準備を進めた。

平成30年1月、守山市の基幹システムが稼働し、実質的な共同利用が始まった。

窓口事務の共同アウトソーシングに向けた調査を進めた。

自治体クラウドの成果

41

自治体クラウド導入時に掲げた以下の目的を概ね実現することができた。

「基幹システムは、実はそのほとんどが法定事務や法令により自治体の裁量を制限している自治事務で構成されている。いくなれば、基本的にどの自治体でも同じように運用することが求められているシステムであるとも言える。

現在、全国の各自治体は、様々な理由や経過から思い思いのシステムを利用し、独自に事務事業の運用をしている。5市では、近年、汎用機などの独自システムからパッケージシステムへの移行を行い、一定の事務の標準化と経費削減を果たしているところである。今回、それをさらに推し進め5市が同一のパッケージソフトを利用することで以下の効果を期待する。

- (1) 同一のパッケージソフトを利用することによる割勘効果。
- (2) 税などの当初通知を同じ運用で行うことにより、印刷、印字、封入封緘などの業務を共同でアウトソーシングすることによる、事務の簡素化および割勘効果。
- (3) システムの維持管理、運用サポート、オペレーションなどを共同化することによる事務の簡素化および割勘効果。
- (4) 窓口事務（住民記録、税、保険）の共通化による、共同委託の推進。」

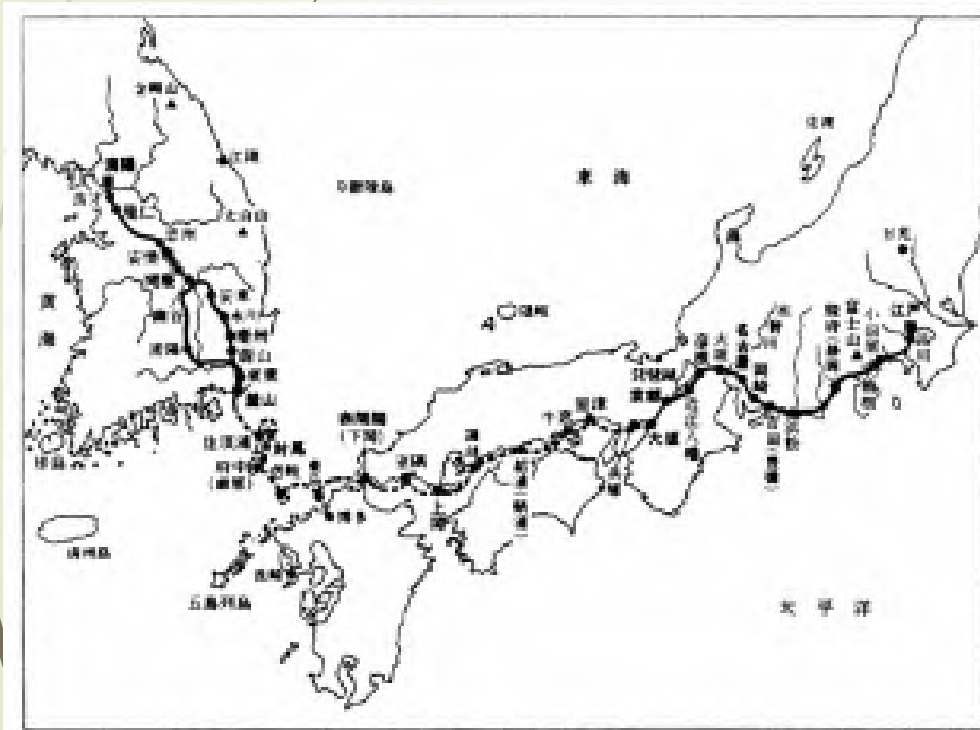
朝鮮人街道をゆく

42

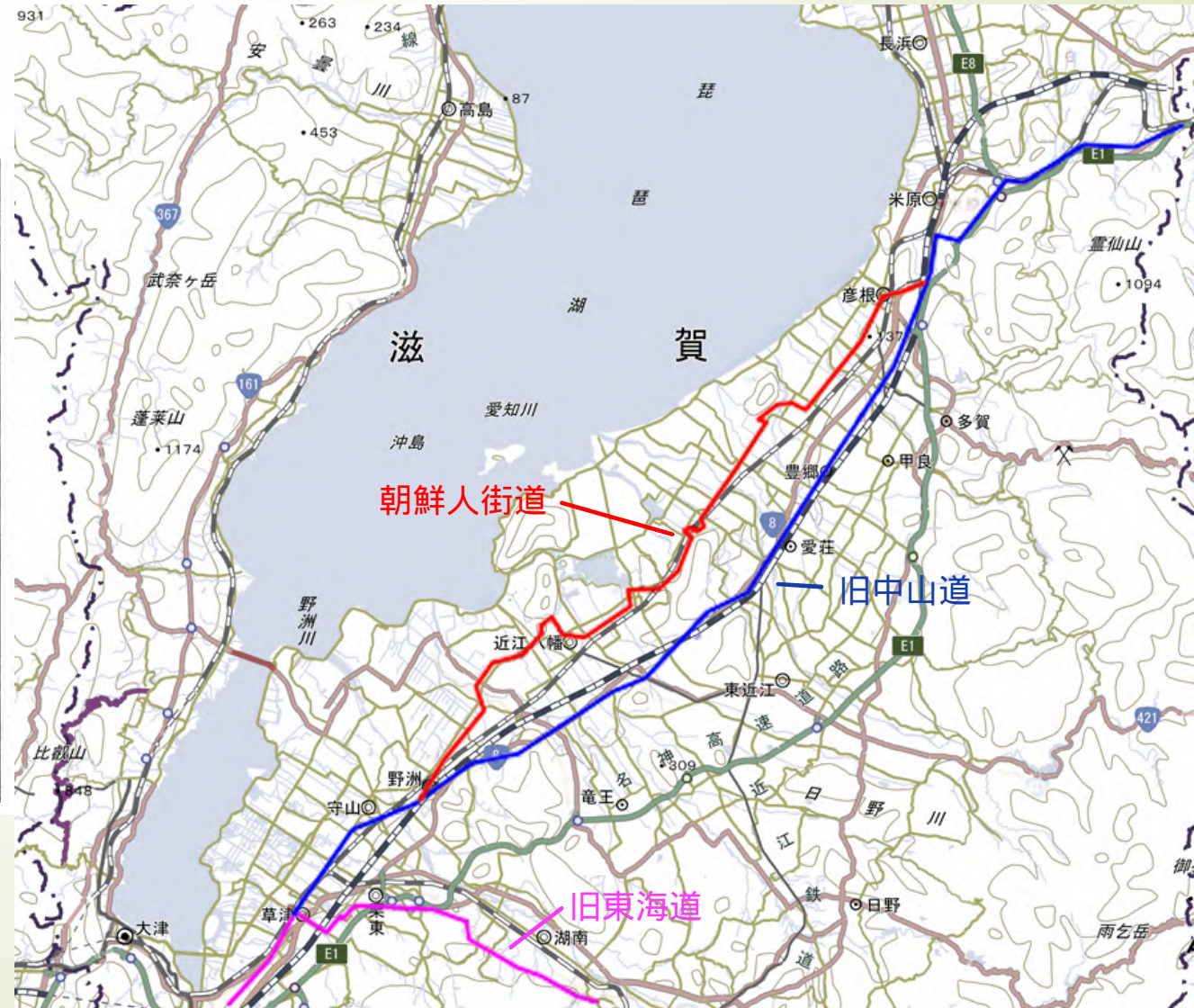
現在では、県道31号栗東志那中線霊仙寺の信号を起点に彦根を経て長浜に至る一本道を草津市民は、朝鮮人街道と呼ぶ。

朝鮮通信使が都合11往復したこの道を、「おうみ自治体クラウド協議会」の黎明期である、平成24年の10月から平成26年の3月まで1年半にわたり往復した。

冒頭の野洲川が私たちのグループの横糸とするならば、この道は縦糸と呼べるものである。



朝鮮通信使旅程略図
(朴春日『朝鮮通信使史話』より)



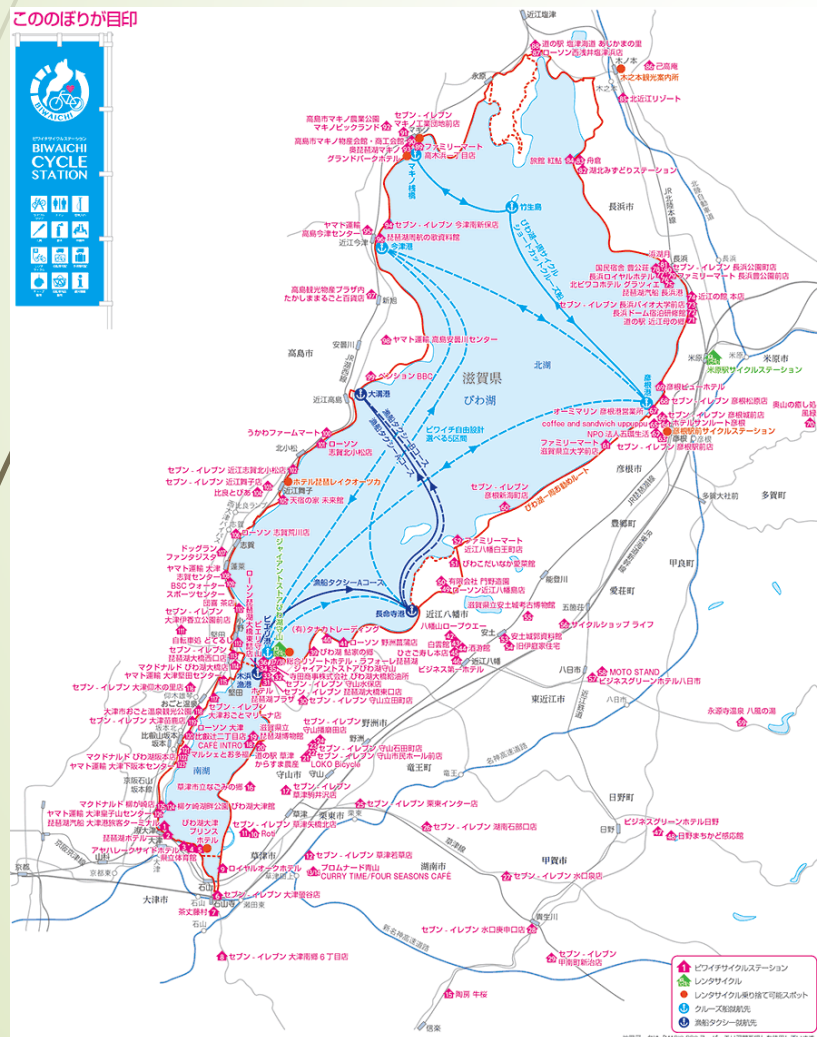
ビワイチ

43

サイクリングで琵琶湖一周することを「ビワイチ」と呼んで、三日月滋賀県知事や協議会の構成市でもある宮本守山市長を先頭に、県を挙げて力を入れている。

「ぐるっと琵琶湖サイクルライン」の看板に沿って走れば一周できる。

健脚ならば10時間ほどで走破できる。ぜひ挑戦してほしい。



琵琶湖一周サイクリング「ビワイチ」の拠点を目指し、滋賀県守山市が制作した「琵琶湖サイクリストの聖地碑」

平成29年4月6日除幕
撮影：木下勝幸

ご清聴ありがとうございました



- 郵便番号 525-8588
- 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
- 草津市役所 総合政策部 情報政策課
電話 077-561-2326 FAX 077-561-2489
電子メール joho@city.kusatsu.lg.jp